

農林水産大臣

鹿野道彦様

平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波  
による農林水産関係被害に関する要望書

平成23年 4月14日

岩手県災害対策本部 本部長  
岩手県知事

達増拓也

平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とする平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波は、マグニチュード9.0と我が国の観測史上類を見ない規模の大地震で、東日本各地に甚大かつ深刻な被害を与えました。

本県においては、地震によって発生した大津波が、沿岸各地に想像を絶する壊滅的な被害をもたらし、被害の全容は未だ判明していないものの、その状況は、筆舌に尽くしがたいものがあります。

この地震及び津波による本県農林水産業への被害は、4千2百億円に及ぶものと推定しておりますが、とりわけ水産業については、漁船、定置網等の漁具、魚市場、冷凍・冷蔵施設、水産加工施設など、生産から流通・加工に至るすべての段階で壊滅的な被害を受け、県・市町村において対応できる範囲を大きく超えるものとなっております。

本県では、4月11日に「岩手県東日本大震災津波復興委員会」を設置し、「被災者の人間らしい『暮らし』、『学び』、『仕事』を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障する」とともに、「犠牲者の故郷への思いを継承する」ことを基本原則とし、水産業等の復興を大きな柱の一つに据えた復興ビジョン及び復興計画の策定に取り組んでおります。

今般の災害により壊滅的な被害を受けた水産業等の再生は、本県沿岸地域の復興に向けた礎となるものであり、地域経済の復興に必要不可欠であります。

国におかれましては、生産者をはじめ、農林水産業に関連する加工業者等を含めたすべての者が、再び意欲と希望を持って生産活動等に從事できるよう、総力を挙げて取り組まれることを強く要望します。

## 記

### I 水産業の復旧・復興に向けた国家プロジェクトの実施について

#### 1 漁業と流通・加工業の一体的な再建

- (1) 大津波により甚大な被害を受けた水産業では、漁船、漁港、養殖施設、流通、加工施設等、水産業の基盤となる設備・施設が壊滅的な状態となり、水産業を基幹とする沿岸地域の産業及び生活基盤が失われたことから、水産業の両輪である漁業と流通・加工業の一体

的な再建に向けた国の総力を挙げた国家プロジェクトの実施  
(2) 既に着手した各種復旧措置に対する遡及的支援の実施

## 2 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の円滑な再開

生産者の指導母体となる漁協機能を早期に回復するため、漁協事務所、共同利用施設を整備するほか、漁船、漁具等の個人施設についても、地域漁業の重要な生産手段として漁業協同組合が一括再整備し、組合員に無償で貸し出し、共同利用に供するシステムを構築するなど、漁業協同組合を核とした漁船漁業、養殖業の円滑な再開に向けた支援の実施

## 3 水産基盤施設等の復旧・復興

水産業の復興に欠かせない漁港等の水産基盤施設については、早急な復旧・復興に向けた全面的な支援

## 4 漁業者等の生活補償等

生活の基盤とともに生活手段を失った漁業者等に対し、就労が軌道に乗るまでの緊急雇用制度の拡充や雇用の場が確保されるまでの間の所得補償を実施するとともに、水産加工業者の事業再開に向けた資金及び補助制度の充実

# II 農業・農村の復旧・復興対策について

## 1 農業生産基盤の早期復旧と新たな農村づくりに向けた支援措置の充実

農業生産基盤の早期復旧に向けた災害復旧制度や地方財政措置等の大幅な拡充・強化、及びリアス式海岸特有の地域条件を踏まえつつ、安全・安心な防災機能を備え、かつ、農林水産業と生活空間が適切に調和した、新たな地域づくりに向けた国の全面的な支援の実施

## 2 被災地域における早期営農再開に向けた支援

被災地の農業協同組合等が、営農再開に必要な機械・施設等を整備し、無償貸与する場合、その購入経費を全額助成するなど、被災農業者の負担軽減措置の実施

### 3 制度資金における被災農業者の負担軽減

農業制度資金について、無利子化又は金利の引下げ、貸付限度額の引上げ及び償還期間の延長など融資条件の緩和、並びに既存借入金の償還期間の延長及び償還猶予期間の利息の減免など、被災農業者の負担軽減措置の実施

### 4 市町村等が整備した交流施設等の復旧の支援

市町村等が国庫補助事業を活用し整備した総合交流施設・産地直売施設等について、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」による復旧対策事業の対象とするなど、特例的な助成制度の創設

### 5 農業法人等での被災者雇用の促進

農業法人等が、被災者を雇用する場合に新たな就業先が確保されるまでの間、その給与と雇用保険等に要する経費に対して国が全面的に支援する制度の創設

### 6 被災市町村における産地づくりに向けた総合的な支援

被災市町村の復興計画に位置付けられた、園芸や畜産のモデル団地の形成に必要な施設用地の造成、機械・施設等の整備に要する経費に対して国が全面的に支援する制度の創設

### 7 農業者の経営再建に向けた支援

燃料や飼料不足に伴う生乳廃棄、家畜の死亡に対する損失補てん対策及び枝肉重量・肉質低下等による収益性の悪化に対する支援対策の実施

## Ⅲ 森林・林業、木材産業の復旧・復興対策について

### 1 公共土木施設等の復旧の支援

(1) 市街地が高潮等の危険に常にさらされている九戸郡野田村前浜地区防潮堤の応急工事の早期実施と、今回の大津波の規模を十分に勘案した恒久的な前浜地区防潮堤の早期完成

(2) 林野関係災害復旧事業に対する補助率の引上げ及び地方負担に対

する特別交付税措置による全額国費措置(治山、林道)とするとともに、壊滅的な被害を受けた防潮林の復旧を図るため、全額国庫負担の復旧対策事業の創設

## **2 林業関係施設の復旧等の支援**

- (1) 被災した合板・製材工場の早期復旧・復興に向け、損壊した施設・機械設備の再整備等に対する手厚い支援制度の創設と、原木等の受入れ停止による素材生産業者等への影響を軽減するため、地域外への運搬経費の支援など緊急的な流通対策の実施
- (2) 林業制度資金の無利子化や金利の引下げ、既存借入金の償還期間の延長など、被災事業者等の負担軽減措置

## **3 森林組合の再建に向けた支援**

被災した森林組合の機能を早期に復旧するため、組合事務所や林業機械等の再整備に対する補助率の高い助成制度の創設

## **4 森林火災跡地復旧対策事業の創設**

地震火災の延焼により発生した大面積の森林火災の跡地復旧を図るため、雇用の創出も目的とした全額国庫負担の森林火災跡地復旧対策事業の創設